

博士後期課程の概要（課程博士）

大学院看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程

■課程の目的

博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

■教育課程

本博士後期課程では、今日の社会的要請に応え、看護教育機関および看護実践の分野において看護の質の向上を目指して活躍できる教育者、研究者ならびに高度な専門職業人を養成すべく、感染看護学、クリティカルケア看護学、がん看護学、家族看護学Ⅰおよび家族看護学Ⅱの5分野からなる実践看護学と、看護生涯教育学および看護情報管理学の2分野からなる機能看護学をおいている。

1) 感染看護学

- ・看護実践における感染防止技術
- ・感染患者のニーズと支援
- ・施設における感染防止システムと教育

2) クリティカルケア看護学

- ・クリティカルケア看護領域における臨床実践に関する研究
- ・クリティカル看護領域における患者及び家族の看護診断・看護成果・看護介入に関する研究
- ・クリティカルケア看護領域における看護ケアの評価研究

3) がん看護学

- ・がんサバイバーの自己擁護を支援する共同意思決定に関する研究
- ・患者と家族のがん体験への看護独自の介入に関する研究
- ・臨床試験とがん看護に関する研究

4) 家族看護学Ⅰ

- ・小児・家族看護領域における臨床実践に関する研究
- ・慢性疾患・障害のある小児と家族支援に関する研究
- ・少子化社会における小児の成長・発達とその関連要因に関する研究

5) 家族看護学Ⅱ

- ・妊娠・出産の心理に関する研究
- ・女性の情動変化における自律神経系・内分泌系・免疫系機能の評価
- ・更年期女性のヘルスプロモーションに関する研究
- ・Women's Health に関する研究

6) 看護生涯教育学

- ・学生や看護職者が、看護の本質に照らし現象の意味づけをしながら具体的なケアの方向性を見出し、看護過程を展開していく能力の自己形成を促す看護学教育の探究

- ・学生や看護職者が看護現象を表象化し、さらに理論的な根拠へと抽象化を進めるといった、看護過程を構造化していく能力の自己形成を促す看護学教育の探究
- ・上述の看護実践能力の自己形成をめざした看護学教育の有効性を、教授（指導）－学習過程の実際を構造分析することにより、相手の立場から評価できる教員や実習指導者の看護学教育実践能力の向上にむけた看護教育学の探究

7) 看護情報管理学

- ・看護・医療・ヘルスケア情報に関する情報収集と分析に関する研究
- ・地域看護・保健情報に関する統計的分析研究
- ・調査にもとづく量的看護研究

■修了要件

看護学研究科博士後期課程に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、看護学研究科の行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

■履修方法

看護学研究科博士後期課程において履修すべき10単位以上は、次の組み合わせにより履修するものとする。

(1) 専攻する科目の特論	2 単位
(2) 専攻する科目の研究方法論	2 単位
(3) 特別研究	6 単位

※本学または他大学の修士課程において、専攻する科目に該当する専門分野の授業科目を修めていない者は、研究指導教授の指示する修士課程の授業科目を履修しなければならない。

■学位の授与

本大学院看護学研究科博士後期課程を修了した者には「博士（看護学）」の学位が授与されます。

■最終試験

最終試験は、所定の単位を修得し、かつ学位論文の審査に合格した者について行う。最終試験に関し、必要な事項は別に定める。

■学位論文の審査等

学位論文の審査その他学位に関する必要な事項は、別に定める北里大学学位規程等による。

■在学年限・修業年限

博士後期課程の標準修業年限は3年。

在学年限は修業年限の2倍（6年）を超えることはできません。

※長期履修学生の修業年限は4年、在学年限は7年とします。

※休学の期間は在学期間に算入しない。